

新潟州構想の意義・理念について

日本海側の中心としての更なる拠点性の向上

新潟州構想の意義・理念の一つとして、地方の自己決定力を高め、地域間競争ができる体制を整え、日本海側における新潟の位置付けを明確にし、新潟県全体の拠点性の向上を図ろうとすることがあげられる。

新潟州構想は、県と政令市が一体となり地域の総合力を向上させようとする取り組みである。

また、新潟に限らず、地方の都市が権限・財源を持ち、自分達の手で地域社会をつくっていくことができる体制へシフトすることで、各地域が制度間競争を行える環境がつけられ、結果として、その成功事例が波及し、国全体の活性化につながると考える。

県市連携により地域を活性化すべき

地方分権・地域主権改革は、「近接性・補完性の原理」に基づき、住民により身近なところで意思決定できるようにしていくことである。

まずは基礎自治体が担い、基礎自治体ができないことを広域自治体が担い、そして最終的に外交・防衛といった部分を国が担う。

実施主体の責任の明確化が必要であり、国と地方の関係のみならず、広域自治体と基礎自治体の役割を明確にしていかなければならない。

国・県・市町村の役割分担を見直し、「権限と責任」の関係を明確にすることで、二重三重の事務が排除され、それぞれが最適な住民サービスを行うことで、地域の活性化が図られるものである。

また、その際、県と市が連携することで更なる効果を望める分野は、徹底的に連携し、分野によっては行政機能・組織の一元化なども行うなどし、地域を活性化させるために協力していく。

時代背景など地域の実情に応じた新たな都市制度

現在、政令市、中核市、特例市といった区分に応じ、広域自治体の権限の一部を担う「大都市特例」は、法令により全国一律に移譲する制度である。

事務処理特例制度や事務委託制度などを活用し、広域自治体の権限を地域の判断により独自に移譲する方法もあるが、本検討委員会が具体例として取り上げてきた特別高度救助隊などは、基礎自治体から広域自治体への移譲となるため対象とすることはできない。

また、広域・専門行政の分野において、とりわけ政令市と都道府県との間で重複行政・分断行政が顕著になっているが、指定都市市長会が提案している「特別自治市制度」は、県から政令市が独立することで解決しようとしているが、広域自治体との間で広域・専門行政を分断するおそれもあり、少なくとも全国一律に導入するのではなく、各地域の都市の規模や歴史・文化の違い、地域で果たしている役割など、それぞれ異なる特性に応じて、それぞれの地域で選択できるようにすべきである。

地方分権・道州制における新潟地域の位置づけの明確化

国の出先機関改革による国からの権限移譲については、まさに、地域主権戦略会議において、法制化に向けた検討が行われているが、北海道と沖縄県を除き、広域的实施体制の枠組みとして「特定広域連合（地方自治法に規定する広域連合であって、これを組織する都道府県の区域を合わせた区域が移譲対象出先機関の管轄区域（当該管轄区域に含まれないとすることについて相当の合理性が認められる区域を除く。）を包括するものをいう。）」が前提となっている。「相当の合理性が認められる区域」の詳細は明らかでないが、出先機関の原則廃止に向け、全国的に移譲が進むよう、柔軟な制度設計をすべきであり、その際、県と政令市が一体となって国の出先機関改革による権限移譲の受け皿となることで、より一層新潟地域が主体的に自立・発展することが可能となる。

効率化を主目的とした都道府県の合併や、権限移譲が不十分な道州制が導入された場合、決定機関が住民から遠くなり、地方分権・地域主権改革の理念からはかけ離れたものとなる。県と政令市が連携し一体となって受け皿づくりを進めることで、国の出先機関の管轄区域が全国的に最も錯綜している新潟県でも、国からの権限移譲を受けられるように、新潟の位置づけを明確化する。